

平成 29 年度定例会 12 月会議開会挨拶（平成 29 年 12 月 13 日）

平成 29 年度定例会 12 月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

11 月 22 日開催の第 61 回町村議会議長全国大会では「地方創生の実現をめざして」をスローガンに、

- ・東日本大震災の復興・大規模災害対策の確立
- ・分権型社会の実現と道州制導入反対
- ・少子化対策の推進、社会福祉対策の強化等 17 項目を決議。

さらに「地方創生のさらなる推進」「町村税財源の充実強化」等 5 つの特別決議。

「議員のなり手確保」については、重点要望として、

- ・地方議会議員の位置付けの明確化
- ・多様な人材を確保するための環境整備
- ・地方議会議員選挙の活性化、公営選挙の拡大
- ・地方議会議員の厚生年金制度への加入を提示しました。

人口減少の克服と地方創生を実現させるためには、町村の自治能力を高め、都市と地方が「共生」しうる社会を強力に進めていくことが重要であり、住民と一体となって地方創生の深化を加速させるために、我々議会人が、果敢に行動していくことを誓うと宣言しました。

地方自治法が施行して70年が経ち、記念式典や関連シンポジウムが開催されております。長い道程の中で、地方分権改革から地方創生へと大きく変遷、機関委任事務の全面廃止等、国の関与の縮減など、制度として大きく変化したものの、税財源問題を含め、目指す地方政府実現には容易でない膨大な課題があるとして、「地方の自由な裁量権の拡大」、「行財政改革として実行してきた、職員定数削減・外部委託・非正規化の見直し」が喫緊の課題であると指摘する提言もあります。

地方にとってはまだまだ景気回復が実感できない経済情勢を背景として、地方自治の基本理念を再認識し、地方自治体が自ら汗をかき、住民と力を出し合い協働し、自主自律の町づくりをさらに深化させなければなりません。

福島町議会としても、厳しい状況をしっかりと自覚し、引き続き住民を守る気概をもって、より一層活発な議会活動を推進しなければなりません。

師走も半ばとなり、寒さも一段と厳しくなってきました。出席者各位には、風邪をひかぬよう、お体ご自愛の上、本 12 月会議もまた、活発な討議が展開されます事を期待し、議事運営に協力をいただきますよう、お願い申し上げ、開会の挨拶といたします。